

常任委員会の審査から

※分科会や委員会の質疑内容等は、委員会記録をご覧ください。また、本会議での賛否の状況は、14、15面の議決結果をご覧ください。

付託案件

議案第126号 一般会計補正予算(第6号)

18歳年齢到達年度末までの子どもに対する医療費助成に係る扶助費の追加など、3億8,461万円の増額補正のほか、債務負担行為(複数年度にわたり支出を予定する事業)補正として、中学校給食調理等業務などを追加

予算常任委員会には予算案1件が付託されました。
付託案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

予算常任委員会
〔審査案件〕
予算関係の議案

議案第126号 一般会計補正予算(第6号)



〈主な内容〉

- 子ども医療費助成事業 **2億6,130万円**
18歳年齢到達年度末までの子どもに対する医療費助成に係る扶助費の追加
- 中学校管理事業 **5,105万円**
端末の故障および生徒数の増加に伴う生徒用端末の購入
- 小学校改修事業 **215万円**
- 中学校改修事業 **235万円**
屋内運動場(体育館)の空調設備整備における物価変動に伴う契約金額の変更によるサービス購入料の追加
- 教育活動支援事業 **61万円**
中学校部活動運営業務委託事業者選定に係る学識経験者への謝礼金および部活動用備品購入費
- 中学校給食事業 **1万円**
中学校給食調理等業務委託事業者選定に係る学識経験者への謝礼金



〈賛成意見の概要〉

○中学校の全員給食については、安心安全な給食提供という公的責任を果たすため、今後も最大限の努力を求める。中学校部活動の外部委託については、部活動の本来の目的から逸脱しないよう、専門的指導を求める子どもの願いに応えること、ハラスメントを起こさないこと、万が一発生した際は契約に影響を及ぼす人権侵害として対応すること、今後も検証を行い結果の公開や保護者への説明を十分に行うよう求める。

〈反対意見の概要〉

○中学校部活動の外部委託の拡大は、まだ検証途中の状況である。外部委託そのものを目標とせず、生徒や教員にとって望ましい部活動の在り方を実現するための取り組みとなるよう、十分な分析と検討を求める。中学校給食センターの整備は、選定委員会委員に学識者がいないこと、建物や土地の所有権が市に無い状態では供給の安定性が懸念されるなど、政策決定のプロセスに疑問が残るため、現時点では賛同しかねる。



教えて！議会のこと

「債務負担行為」ってなんだろう？

吹田市イメージキャラクターすいたん

自治体の予算は単年度で完結するのが原則ですが、自治体の業務においては、大規模な工事や指定管理業務など、単年度では完結しない複数年度にわたる業務も数多く存在しています。このような契約を行うためには、次年度以降の予算の根拠が必要となることから、あらかじめ債務を約束することを歳出予算とは別に予算で決めなければならないとされています(地方自治法第214条)。それが、債務負担行為です。

予算常任委員会では、当年度や次年度の予算に加え、債務負担行為など、複数年度にわたる予算も含めて審査を行います。

今定例会で予算常任委員会に付託された一般会計補正予算(第6号)の中で、令和6年(2024)年度から25年(2043)年度までの債務負担行為として「中学校給食調理等業務 263億1,416万円(支出予定額の総額)」が計上され、原案どおり可決されました。

主な内容は、令和10年(2028)年度中の開始を目標に健都イノベーションパークの市有地で民設民営のセンター方式での中学校の全員給食を実施する業務に関連した予算です。

施設整備運営事業者と給食提供事業者を合わせて募集し、給食調理等を委託するため、当該業務に係る委託料について債務負担行為が設定されています。



給食センター整備予定地
(健都イノベーションパーク)

付託案件

議案第105号 手数料条例の一部改正

使用料・手数料および自己負担金設定に関する基本方針に基づき、納税証明書等の交付手数料の改定を行うものです。

財政総務常任委員会には条例案1件が付託されました。付託案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

財政総務常任委員会
〔審査分野〕
防犯・防災、消防、行財政など

議案第105号 手数料条例の一部改正



〈主な質疑項目〉

- 手数料の改定を1年遅らせた経緯
- 窓口での交付件数が減少しているにもかかわらず、人件費が増加している理由
- 基本方針に基づき、コンビニエンスストア等の多機能端末機での交付手数料の減額を検討する必要性
- 同端末機での交付手数料を改定しない理由
- 窓口と同端末機での交付手数料を同額に設定する必要性
- 近年の物価高騰を考慮した交付手数料の検討
- 今後も窓口での交付手数料の増額が見込まれることに対する市の見解
- 交付に伴う経費を削減する取り組みの推進



〈賛成意見の概要〉

- コストについて、人件費も含めて削減の努力を重ね、適正な手数料計算が行われるよう要望する。



〈反対意見の概要〉

- コンビニエンスストア等の多機能端末機での課税所得証明書の交付手数料は据え置かれるが、窓口交付手数料はコンビニ交付の1.5倍になる。マイナンバーカードの取得は任意であるにもかかわらず、カードを取得していない人やデジタル弱者が不利益を被り、不公平である。窓口交付とコンビニ交付は同じ証明書交付業務であり、コスト計算にあたっては合算して行い、同じ料金にすべきである。



主な付託案件

議案第122号 千里山竹園児童センターの指定管理者の指定
アクティオ株式会社を、令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで指定管理者に指定するものです。

議案第124号 健都ルールサイド公園及び健都ライブラリーの
指定管理者の指定
健康医療都市まちづくり本舗を、令和7年4月1日から
令和12年3月31日まで指定管理者に指定するものです。

健康福祉常任委員会には単行事
件4件が付託されました。
主な付託案件および審査内容・
結果は、次のとおりです。

健康福祉常任委員会
〔審査分野〕
福祉、医療、子育てなど

議案第122号 千里山竹園児童センターの指定管理者の指定

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 指定管理者候補者の選定方法を定期的に見直す必要性
- 千里山竹園児童センターや地域の特色を把握している選定委員会委員の有無
- 選定委員会において市が同センターの特色を十分に説明する必要性
- 現指定管理者が培ってきた運営ノウハウを同候補者へ引き継ぐ必要性
- 利用を中学生まで拡大することによる、幼児教室を利用する保護者の不安を払拭するための取り組み
- 地域との連携方法について事業計画書に具体的に記載する必要性
- 同候補者の運営に係る今後のモニタリングや評価の実施方法

議案第124号 健都ルールサイド公園及び健都ライブラリーの 指定管理者の指定

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 合計点数ではなく、1位と順位付けした委員数が多い事業者を指定管理者候補者とする選定方法の妥当性
- 多機能施設の同候補者選定において、公平性を担保するため現行の選定委員会制度を見直す必要性
- 地域連携に係る評価項目を設定する必要性
- 公園の芝生の維持管理を指定管理業務とした理由
- 指定管理者の変更に伴う市民への影響
- 地域や利用者の意見を管理運営に反映する方法
- 本施設の課題への対応に係る市と同候補者の協議の進め方



健都ルールサイド公園および
健都ライブラリー

主な付託案件および継続審査案件

議案第90号 奨学基金条例の廃止(継続審査案件)
奨学基金を廃止するものです。

議案第115号 留守家庭児童育成室条例の一部改正
使用料・手数料および自己負担金設定に関する基本方針に基づき、留守家庭児童育成室保育料の改定を行うものです。

文教市民常任委員会には条例案等11件が付託されました。主な付託案件、継続審査案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

文教市民常任委員会
〔審査分野〕
教育、文化、コミュニティなど

議案第90号 奨学基金条例の廃止(継続審査案件)

賛成多数で
承認

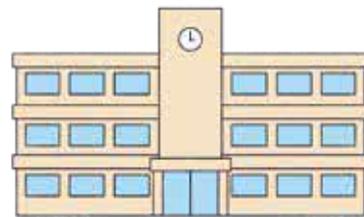
※9月定例会からの継続審査案件であり、11月定例会においても審査し、その結果を本定例会にて報告しました。

〈9月定例会の主な質疑項目〉

- 他市における同様の基金の設置状況
- 寄付金を原資とする同基金の廃止に際し、寄付者への意思確認の状況
- 同基金の廃止により生み出される財源の使途
- 奨学事業に同基金の残高を全額充当することの可否
- 残高を一般財源化する以外の選択肢の有無
- 特定の目的がある同基金の廃止に際し、残高の使途を報告する必要性
- 同基金の廃止提案に至るまでのプロセスおよび検討期間の妥当性
- 今定例会での議論を受け、奨学制度について教育委員会で再検討する可能性

〈11月定例会の主な質疑項目〉

- 同基金に関わる寄付者の所在把握の可否
- 9月定例会での議論を踏まえた教育委員会における協議内容
- 同基金の廃止に係る関係者への周知方法
- 市全体として別の奨学事業を構築する可能性
- 同基金の廃止提案をした教育委員会の物価高騰に対する現状認識



〈賛成意見の概要〉

- 国や府の奨学事業が充実していること、関係者への周知が行われ、財源はほかの教育支援事業に活用される予定であることから、教育支援の持続可能性と効果的な財源活用に寄与するものと判断し、賛成する。
- 事業費を一般財源から支出し、活用すべき基金は預金状態のままとなっていたことは、運用面で地方自治法第241条に沿った取り扱いとは言えない。今後は同法の趣旨にかなう基金の取り扱いを求め、賛成する。

〈反対意見の概要〉

- 継続審査となっても、代わりとなる事業を示さずに廃止を決めてしまう姿勢は、行政の説明責任を十分に果たしているとは言えない。当事者の意見を十分に踏まえ、経過措置等も含めた再検討を強く求める。
- 国や府の支援が充実したとしても、高校修学に関する費用はそれらの支援だけで賄えるわけではない。物価が高騰している中、低所得者支援を今年度末で打ち切ることに道理はないため、反対する。

議案第115号 留守家庭児童育成室条例の一部改正



〈主な質疑項目〉

- 改定により生み出される財源の用途
- 近隣他市の留守家庭児童育成室保育料
- 同保育料の算定根拠である管理運営経費に間接的経費を含めることの是非
- 同保育料に係る受益者負担率の妥当性
- 値上げにより入室控えが発生する可能性
- 同保育料の改定により放課後キッズスクエア利用料との差が広がることによる影響



留守家庭児童育成室の様子

〈賛成意見の概要〉

- 保育料算定の根拠である運営経費増加の原因は共働きによる保育需要の増加にある。値上げによる保護者負担の増加は悪循環のため、負担軽減となる支援策の創設を要望し、賛成する。
- 改定内容や背景について保護者や利用者から理解を得る必要はあるが、持続可能な留守家庭児童育成室運営の確立、より公平で適切な利用環境が実現するものであると評価し、賛成する。

〈反対意見の概要〉

- 子どもを預けやすい環境づくりは必須であるが、他市で行う保護者の負担を軽減するような工夫を検討せず、一律的に保育料を1.5倍の金額に値上げすることには、賛同できない。
- 福祉事業である学童保育の保育料は、必要経費を基に機械的に算出するべきではない。学童保育が必要な世帯の収入状況等を確認、把握せずに保育料を値上げすることには反対する。

定例会の概要
代表質問
質問

常任委員会

議決結果
意見書等

付託案件

議案第114号 水道条例の一部改正

給水装置工事の設計審査およびしゅんこう検査の手数料等の改定を行うものです。

建設環境常任委員会には条例案1件が付託されました。
付託案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

建設環境常任委員会
〔審査分野〕
道路、公園、水道、環境など

議案第114号 水道条例の一部改正



〈主な質疑項目〉

- 給水管に使用可能な材料の見直し後における設計審査およびしゅんこう検査の各工程に要する時間
- 本市の設計審査およびしゅんこう検査の手数料が北摂他市より安価な理由
- 手数料改定による増収の見込み
- 設計審査およびしゅんこう検査の手数料の算定根拠をさらに見直す可能性

